

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>I L C実現に向けた取り組みについて 要旨:東北、岩手県全体の発展に寄与する I L Cの実現に向けて、国や関係機関等に強く働き掛けるとともに、岩手県全域が I L Cの恩恵を享受できるよう、情報収集及び提供等について特段のご高配をお願いいたします。 理由:世界の素粒子物理学者が協力して「世界にひとつだけ」建設しようという、「国際リニアコライダー (I L C) 」が日本に建設されることは、日本の物理学の飛躍的発展が可能となるばかりでなく、国際的な頭脳拠点、科学技術の発信拠点として、世界の科学に貢献することが期待されます。 さらに、 I L Cは、東北、岩手県全体の発展に寄与するものであり、 I L Cの実現に向けて、国や関係機関等に強く働き掛けるとともに、岩手県全域が I L Cの恩恵を享受できるよう、積極的に情報収集していただくと共に、情報提供について、引き続きのご支援をお願いいたします。 なお、当市は平成28年4月に、 I L Cとの関わりを通じて、市が今後目指すべき将来像を示す「奥州市 I L Cまちづくりビジョン」を策定しました。 本ビジョンに掲げた各種取り組みを推進する上では、関係機関との様々な協力・連携体制の構築が欠かせないものとなることから、その推進に向けての支援等についても、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>国際リニアコライダー (I L C) の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北 I L C推進協議会などの関係機関と連携しながら、東北一丸となって I L C実現に向けた活動を推進してきたところです。 県としては、国に対し I L Cの国内誘致の政府判断までのプロセス等について具体的に明示するとともに、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進め、 I L Cの国内誘致の方針を早期に決定するよう要望したところです。 また、県南地域のほか、県北や沿岸などの地域においても講演会等を開催するなど、 I L Cに対する県民の理解増進に努めています。 さらに、平成28年6月に設置された東北 I L C準備室の今後の活動等を通じ、積極的に情報収集を行い、国内外への情報発信に努めます。特に、東北 I L C推進協議会の役員に就任された4市とは連携を密にしていきます。 I L Cを契機とした地域の発展に向けて、今後も東北 I L C準備室など関係機関との連携を強化しつつ、国への働きかけを行うとともに、受入環境の整備や I L Cに対する地元の機運醸成などについて、広く取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>公立病院の医師、医療技術職員の確保及び経営安定化等のための環境整備について</p> <p>1 市立医療施設における医師確保について</p> <p>要旨：地域医療の充実を図るため、本市における公立病院の医師等の確保及び経営安定化等のための財政援助について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：全国的に深刻な医師不足は、本市においても例外ではなく、とりわけ産科については、公立病院においては休止されており、他の診療科においても、医師の非常勤化が進み、必要な医療が常時受けられないなどの問題も生じております。</p> <p>医師不足は常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化につながり、これを放置すれば更なる医師の退出を招き、経営が悪化するという悪循環を引き起こしかねません。</p> <p>このような中、当市におきましては、新市立病院・診療所改革プランを策定し、限られた医療資源や財政負担の中で、一体的な運営を図りながら、機能分担と連携強化を進め、医療の質と経営の質の両面において安定的な組織体制の構築に取り組んでいるところです。</p> <p>つきましては、少子高齢化が急速に進むなか、住んでいる場所で医療が受けられ、安心して生活ができるという、公立病院が持つ地域に対する役割を果たすこと及び、公立医療機関の経営健全化等のため、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 当地域における医療体制の維持拡大を図る上で欠かせない市立医療施設における医師確保、特に産科及び小児科医並びに精神科医の常勤医師の確保を推進するため、必要な援助を行うこと。</p>	<p>県では、「岩手県医師確保対策アクションプラン」に基づき、奨学金制度による医師の養成や即戦力となる医師の招聘専担組織の設置など、医師確保にあらゆる角度から取り組んでいるところです。</p> <p>平成27年度から、奨学金運営主体などで構成する「奨学金養成医師配置調整会議」を設置しており、今後、市町村の要望にも配慮しながら配置調整を進めていきます。</p> <p>また、産科や小児科など特定診療科の医師不足を根本的に解消するためには、国の制度改革が必要であることから、診療科別の医師の偏在に対応する具体的な施策の実現について、国に対し要望を行っています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>公立病院の医師、医療技術職員の確保及び経営安定化等のための環境整備について</p> <p>2 病院事業会計への一般会計からの繰り出しに対する支援について</p> <p>要旨：地域医療の充実を図るため、本市における公立病院の医師等の確保及び経営安定化等のための財政援助について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：全国的に深刻な医師不足は、本市においても例外ではなく、とりわけ産科については、公立病院においては休止されており、他の診療科においても、医師の非常勤化が進み、必要な医療が常時受けられないなどの問題も生じております。</p> <p>医師不足は常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化につながり、これを放置すれば更なる医師の退出を招き、経営が悪化するという悪循環を引き起こしかねません。</p> <p>このような中、当市におきましては、新市立病院・診療所改革プランを策定し、限られた医療資源や財政負担の中で、一体的な運営を図りながら、機能分担と連携強化を進め、医療の質と経営の質の両面において安定的な組織体制の構築に取り組んでいるところです。</p> <p>つきましては、少子高齢化が急速に進むなか、住んでいる場所で医療が受けられ、安心して生活ができるという、公立病院が持つ地域に対する役割を果たすこと及び、公立医療機関の経営健全化等のため、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>2 経営改善の要となる医師確保を進めるために、勤務環境整備や診療体制整備を図ることを目的とした、病院事業会計への一般会計からの繰り出しに対する支援の新設など、必要な財政支援を行うこと。</p>	<p>公立病院等は、採算の面から民間による提供が困難な救急医療、へき地医療を担うなど、地域医療の確保に重要な役割を果たしていますが、医師不足等により、その経営環境や医師の勤務環境は厳しさを増していると認識しています。</p> <p>このため、県では、公立病院等の運営に対する地方財政措置の更なる拡充等を図り、地域に必要な医療が継続して確保されるよう国に対して要望しています。</p> <p>なお、勤務医の勤務環境の整備として、産科医等確保支援事業等による医師の処遇改善や中核病院等への地元開業医による診療応援、女性医師就業支援等の事業を行っているところであり、今後とも、これらの事業の活用を促進していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>公立病院の医師、医療技術職員の確保及び経営安定化等のための環境整備について</p> <p>3 地域で設けている奨学金制度に対する財政支援について</p> <p>要旨：地域医療の充実を図るため、本市における公立病院の医師等の確保及び経営安定化等のための財政援助について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：全国的に深刻な医師不足は、本市においても例外ではなく、とりわけ産科については、公立病院においては休止されており、他の診療科においても、医師の非常勤化が進み、必要な医療が常時受けられないなどの問題も生じております。</p> <p>医師不足は常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化につながり、これを放置すれば更なる医師の退出を招き、経営が悪化するという悪循環を引き起こしかねません。</p> <p>このような中、当市におきましては、新市立病院・診療所改革プランを策定し、限られた医療資源や財政負担の中で、一体的な運営を図りながら、機能分担と連携強化を進め、医療の質と経営の質の両面において安定的な組織体制の構築に取り組んでいるところです。</p> <p>つきましては、少子高齢化が急速に進むなか、住んでいる場所で医療が受けられ、安心して生活ができるという、公立病院が持つ地域に対する役割を果たすこと及び、公立医療機関の経営健全化等のため、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>3 地域医療を担う医師養成のため、地域で設けている奨学金制度に対する財政支援制度を設けることを国へ強く要望すること。</p>	<p>市町村立医療機関の勤務医を養成する奨学金制度については、昭和62年度から各市町村の運営費に対して県が1/2を負担して運用していましたが、配置先が当該市町村内に限られるため、専門医の取得を目指す養成医師との間で配置のミスマッチが生じ、結果として義務履行ができないまま奨学金返還に至った例が多くありました。</p> <p>このような制度の欠点を改善するため、各市町村の理解を得つつ、平成16年度に各市町村運営の奨学金制度を統合し、県内全域の公的医療機関を対象とした制度として岩手県国民健康保険団体連合会（国保連）を事業運営主体とする現行の市町村医師養成事業を創設したところであり、県では、国保連との連携のもと、継続して現行制度での取組を進めているところです。</p> <p>地域で設定した奨学金制度に対する財政支援については、今年度の政府予算要望において、地域の実情に柔軟に対応できるよう、さらに拡充することを要望しています。</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部	B

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>公立病院の医師、医療技術職員の確保及び経営安定化等のための環境整備について</p> <p>4 看護師や薬剤師、臨床検査技師、放射線技師などの安定的確保について 要旨：地域医療の充実を図るため、本市における公立病院の医師等の確保及び経営安定化等のための財政援助について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：全国的に深刻な医師不足は、本市においても例外ではなく、とりわけ産科については、公立病院においては休止されており、他の診療科においても、医師の非常勤化が進み、必要な医療が常時受けられないなどの問題も生じております。</p> <p>医師不足は常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化につながり、これを放置すれば更なる医師の退出を招き、経営が悪化するという悪循環を引き起こしかねません。</p> <p>このような中、当市におきましては、新市立病院・診療所改革プランを策定し、限られた医療資源や財政負担の中で、一体的な運営を図りながら、機能分担と連携強化を進め、医療の質と経営の質の両面において安定的な組織体制の構築に取り組んでいるところです。</p> <p>つきましては、少子高齢化が急速に進むなか、住んでいる場所で医療が受けられ、安心して生活ができるという、公立病院が持つ地域に対する役割を果たすこと及び、公立医療機関の経営健全化等のため、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>4 医療提供する上で医師と同様に人材を確保する必要がある看護師や薬剤師、臨床検査技師、放射線技師などの安定的確保に向け、県や市町村への就業を向上させるための施策や勤務環境改善、結婚や出産により離職した者が復職しやすい環境づくりを行うこと。</p>	<p>県でも、看護師等の医療人材の確保、育成は重要と認識しており、看護師については、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、修学資金の拡充による看護職員の養成、看護学生サマーセミナーによる県内定着促進、新人看護職員研修による早期離職の防止、労働部門とも連携した勤務環境改善の推進などに取り組んできたところです。</p> <p>また、これまでの取組に加え、平成27年10月に新たに開始された「看護師等の届出制度」を活用するなど、離職した看護職員の再就業支援などにも注力することとしており、引き続き看護師等の医療人材の確保・育成に取り組んでいきます。</p> <p>なお、看護師、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師など医療従事者の勤務環境改善については、医療法により各医療機関において自主的に取り組む仕組みである勤務環境改善マネジメントシステムが導入されていますが、県では岩手県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医業経営と労務管理の面から専門家のアドバイザーを派遣するなど、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>胆江保健医療圏における県立病院の機能の充実について</p> <p>1 県立胆沢病院を「岩手中部・奥州・両磐周産期医療圏における地域周産期母子医療センター」とすることについて</p> <p>要旨：胆江保健医療圏の中核病院である県立病院の医師を確保し、胆江保健医療圏の医療機能の充実を図ることに、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：近年、県内の公立病院における医師充足率の著しい低下により、住民は必要な医療を受けるために遠方の医療機関に出向くか、場合によっては治療をあきらめざるを得ない現状にあります。</p> <p>特に県立胆沢病院においては、平成19年8月より産婦人科において産科医療がなくなり、異常分娩など緊急時に一刻を争う場面で圏外まで遠距離の移動を強いられる状況に、住民はたいへん大きなリスクと不安を抱えております。</p> <p>当保健医療圏の中核病院としての県立胆沢病院及び江刺区内唯一の総合病院である県立江刺病院には、その役割を担うに相応しい医療体制の維持を強く期待せざるを得ません。</p> <p>つきましては、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 岩手中部・奥州・磐井周産期医療圏における医師確保等により県立胆沢病院の体制を充実させ、県立胆沢病院を「岩手中部・奥州・両磐周産期医療圏における地域周産期母子医療センター」とすること。</p>	<p>県では、周産期医療を取巻く厳しい環境に対応するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、胆江地域については県南圏域の中で、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の確保を図っているところです。</p> <p>現在、国において、分娩取扱施設や医師の偏在等の課題を踏まえた周産期医療体制のあり方について検討が行われており、平成28年度中には指針を示す予定としていることから、国の指針を踏まえて、本県における周産期医療体制の在り方を検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>胆江保健医療圏における県立病院の機能の充実について</p> <p>2 県立病院の医師確保対策について</p> <p>要旨：胆江保健医療圏の中核病院である県立病院の医師を確保し、胆江保健医療圏の医療機能の充実を図ることに、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：近年、県内の公立病院における医師充足率の著しい低下により、住民は必要な医療を受けるために遠方の医療機関に出向くか、場合によっては治療をあきらめざるを得ない現状にあります。</p> <p>特にも県立胆沢病院においては、平成19年8月より産婦人科において産科医療がなくなり、異常分娩など緊急時に一刻を争う場面で圏外まで遠距離の移動を強いられる状況に、住民はたいへん大きなリスクと不安を抱えております。</p> <p>当保健医療圏の中核病院としての県立胆沢病院及び江刺区内唯一の総合病院である県立江刺病院には、その役割を担うに相応しい医療体制の維持を強く期待せざるを得ません。</p> <p>つきましては、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>2 医師不足は、地域で必要な医療が確保されないばかりか少子化や人口減少に拍車をかけ、定住促進を図る上で支障となりかねないことから、地域医療を担うべき県立病院の医師確保対策を早急に講ずること。</p>	<p>県立病院の医師の確保については、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組んでいるところであり、今後においても、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>胆江保健医療圏における県立病院の機能の充実について</p> <p>3 県立胆沢病院の医療機能を充実（脳外科・小児科の常勤医師の確保）について</p> <p>要旨：胆江保健医療圏の中核病院である県立病院の医師を確保し、胆江保健医療圏の医療機能の充実を図ることに、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：近年、県内の公立病院における医師充足率の著しい低下により、住民は必要な医療を受けるために遠方の医療機関に出向くか、場合によっては治療をあきらめざるを得ない現状にあります。</p> <p>特に県立胆沢病院においては、平成19年8月より産婦人科において産科医療がなくなり、異常分娩など緊急時に一刻を争う場面で圏外まで遠距離の移動を強いられる状況に、住民はたいへん大きなリスクと不安を抱えております。</p> <p>当保健医療圏の中核病院としての県立胆沢病院及び江刺区内唯一の総合病院である県立江刺病院には、その役割を担うに相応しい医療体制の維持を強く期待せざるを得ません。</p> <p>つきましては、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>3 当保健医療圏の中核的病院機能を担うべく、県立胆沢病院の医療機能を充実させること（脳外科・小児科の常勤医師の確保）。</p>	<p>県立胆沢病院における脳外科、小児科の常勤医師の確保については、派遣元である関係大学の医局においても医師の絶対数が不足しており、必要とされる全ての医療圏に十分な常勤医を配置することは極めて厳しい状況ですが、引き続き、関係大学に派遣を要請するとともに、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置などにより、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>胆江保健医療圏における県立病院の機能の充実について</p> <p>4 県立江刺病院の医療機能を充実（小児科・整形外科の常勤医師の確保）について</p> <p>要旨：胆江保健医療圏の中核病院である県立病院の医師を確保し、胆江保健医療圏の医療機能の充実を図ることに、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：近年、県内の公立病院における医師充足率の著しい低下により、住民は必要な医療を受けるために遠方の医療機関に出向くか、場合によっては治療をあきらめざるを得ない現状にあります。</p> <p>特に県立胆沢病院においては、平成19年8月より産婦人科において産科医療がなくなり、異常分娩など緊急時に一刻を争う場面で圏外まで遠距離の移動を強いられる状況に、住民はたいへん大きなリスクと不安を抱えております。</p> <p>当保健医療圏の中核病院としての県立胆沢病院及び江刺区内唯一の総合病院である県立江刺病院には、その役割を担うに相応しい医療体制の維持を強く期待せざるを得ません。</p> <p>つきましては、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>4 江刺区内唯一の総合病院である県立江刺病院の医療機能を充実させること（小児科・整形外科の常勤医師の確保）。</p>	<p>常勤医師が不在となっている小児科、整形外科等への医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況となっています。</p> <p>県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置、県立病院間や大学からの診療応援等により必要な診療体制の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>
<p>県南エリアへの結婚サポートセンターの設置について</p> <p>要旨：“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」の県南地区への設置について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：少子化による人口減少対策は、岩手県における最重要課題となっており、未婚化、晩婚化がその大きな要因の一つとされています。</p> <p>現在、県内には、県、市町村、民間団体等によるオール岩手の体制で設置・運営する、“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」が盛岡市と宮古市に設置されていますが、センターへ行かなければ利用ができないため、当地域からの利用は距離的な問題から厳しい状況にあります。</p> <p>つきましては、県南地域在住の結婚を希望する方を応援し、登録者増による出会いの機会の拡充を図るため、「i-サポ」の県南地区への設置について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」については、平成27年10月の開設以来、盛岡市と宮古市の2か所を拠点として、まずは会員同士のマッチング事業を円滑に行うことを最優先に運営してきました。</p> <p>平成29年1月末現在で、会員数987人、成婚数6組と徐々に成果があがってきていますが、地域別では、センターを設置する県央及び沿岸地域に比較し、県南及び県北地域の20歳以上の人口に対する登録割合が低くなっています。</p> <p>このことから、平成29年度において、県央地域と同程度の人口を有する県南地域にセンターを増設することとしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>A</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>指導主事の派遣について 要旨：指導主事3名の継続派遣について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：学力向上対策においては、指導主事と学びの指導員による意図的計画的な学校訪問指導の充実はもとより、大学との連携による「学びの共同体」の考え方に基づいた授業実践の充実に資する研修会を実施し、教員の授業力の向上に基づく分かる授業づくりを進めていく必要があります。</p> <p>不登校・いじめの防止においては、指導主事が各学校で実施している不登校児童生徒支援会議に参加し、一人一人の今後の対応について、学校等と情報共有しながら、具体的な対応について検討しております。学校全体が組織として機能できるよう働きかけることや、一人一人の児童生徒の実態に応じた対応について指導助言をすること、問題を抱える児童生徒及びその保護者に対して効果的に働きかけるために関係機関との連絡調整も行っています。</p> <p>就学前教育については、各方面から重要性が指摘されているところであり、指導主事が中心となり、研修会等の実施による教諭等の資質向上を図るとともに、幼稚園、保育所及び小学校の連携を図り、円滑な接続が図られるような教育活動を進めています。</p> <p>現在、幼稚園15園と小中学校39校を、3名の派遣指導主事が指導を行っておりますが、平成24年度に比べ1名減となっております。</p> <p>つきましては、学力向上、不登校・いじめの防止及び就学前教育を充実するうえで、現在の指導体制は欠かせない状況にあることから、今後も、指導主事3名の派遣を強く要望します。</p>	<p>指導主事の配置については、市町村間の配置の均衡を図る観点から、平成25年度において全市町村に1人ずつ配置し、さらに学校数・学級数等が大きい市町村には規模に応じて複数配置するよう見直しを行っており、奥州市については、平成29年度において引き続き3人の配置としたところです。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>A</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>スクールカウンセラーの配置について 要旨：スクールカウンセラーの配置について、特段のご高配をお願いいたします。 理由：市では、スクールカウンセラー配置事業により、今現在、中学校12校、小学校3校に配置していただいています。 各学校の状況を見ますと、児童生徒の心の悩みに寄り添い細やかなカウンセリングをしていただいていること、教職員との打ち合わせや講習会等により児童生徒への対応について指導や助言いただいていること等、スクールカウンセラーの効果が数多く見られます。また、平成26年度から統合小学校へスクールカウンセラーを配置していただき、新しい環境に不安を抱える子どもたちに丁寧に対応していただいているおかげで、現在学校不適應の子どもが出ておりません。 市としましては、児童生徒の人間関係の悩みや学校不適應等、関係機関と連携しながら取組みを進めてきておりますが、児童生徒・保護者へのカウンセリング、教員への指導・助言等、今後もスクールカウンセラーに対する期待は大きいものがあります。 そのため、今後も各小・中学校へ引き続きスクールカウンセラーを配置していただくよう要望します。</p>	<p>スクールカウンセラーの配置については、文部科学省の方針を踏まえ、児童生徒の現状を把握しながら、全県的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた支援を行っています。 今後も各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校の希望や実態を把握しながらスクールカウンセラーの配置に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>A</p>
<p>養護教諭の複数配置について 要旨：養護教諭の複数配置の継続実施について、特段のご高配をお願いいたします。 理由：今現在、養護教諭の複数配置に関わる国の基準は、小学校の児童851人以上、中学校生徒801人以上となっております。しかし、岩手県教育委員会には、児童生徒の心身の健康への適切な対応のために、特別に必要と思われる学校に、加配による複数配置をしていただいています。 現在、小学校27校のうち2校に、中学校12校のうち3校に複数配置をしていただき、各学校においては、2名配置の良さを生かし、養護教諭間で連携を図りながら児童生徒に対して細やかな指導ができています。 市では、小学校が統合したことや、児童生徒の心身の健康の保持・増進や不登校等の問題及び、複雑な家庭環境の子どもたちへの対応に対する養護教諭の働きが大きくなってきていることから、学校の実情をふまえて養護教諭の複数配置について継続を要望します。</p>	<p>養護教諭の複数配置の国の基準は、小学校851人以上、中学校は801人以上となっております。また、「児童生徒の心身の健康への適切な対応を行うための配置」を目的とし、加配としても配置する場合があります。 平成28年度において、奥州市内では国の複数配置の基準を満たしている学校はありませんが、児童生徒の心身の健康問題等にきめ細かく対応できるよう、小学校2校、中学校3校に養護教諭を複数配置しています。 今後についても、学校の状況等を把握しながら、配置について検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>スクールソーシャルワーカーの配置について 要旨：スクールソーシャルワーカーの配置について、特段のご高配をお願いいたします。 理由：市では、スクールソーシャルワーカー配置事業により、今現在、1名の配置をいただき、中学校2校に対応していただいています。 生徒の学校不適応や生徒指導上の問題の解決に向けて、専門的な知識をもち、家庭や関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカーの存在は大きなものであり、配置により、学校への支援を図っていきたくと考えております。 しかしながら、昨年度より、岩手県社会福祉士会の派遣事業が終了したために、スクールソーシャルワーカーの配置は一昨年の3名から1名になっております。 学校不適応や生徒指導上の問題は、年々複雑化しており、より充実した学校への支援を図っていくためにも、スクールソーシャルワーカーの配置を増やしていただくよう、要望します。</p>	<p>スクールソーシャルワーカーの配置については、文部科学省の方針を踏まえ、児童生徒の現状を把握しながら、全県的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた支援として、各教育事務所に配置しています。 県南教育事務所への配置については、平成26年度は2人、平成27年度は2人、平成28年度は3人、平成29年度も3人を配置する予定です。 今後も各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校の希望や実態を把握しながらスクールソーシャルワーカーの配置に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>
<p>障がい者用グループホームの規制緩和について 要旨：障がい者の地域への移行、地域での自立生活の充実を図るため、グループホームの規制緩和について、特段のご高配をお願いいたします。 理由：障がい者グループホームは、障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活をするために、重要な施設です。 現在、既存の戸建て住宅を活用して設置されてきたグループホームについては、建築基準法上、一般住宅から寄宿舍への用途変更が必要となっておりますが、その要件として、防火上必要な間仕切壁、非常用照明の設置などが義務づけられております。 しかしながら、現在、グループホームとして借り上げている住宅は、一般住宅として建築されていることから、寄宿舍としての要件を充たすには、大規模改修工事を行うか、または、移転を余儀なくされます。 事業者が移転を検討しても、「住み慣れた地域内」には寄宿舍としての要件を充たす物件はほとんど無いうえ、見つかったとしても周辺住民の理解が得られにくいのが現状です。 厚生労働省は、障がい者の地域移行、地域における自立した生活を積極的に進めておりますが、グループホームが置かれている現状は、障がい者の地域移行を大きく制限しかねない状況にあります。 つきましては、「十分な防火・避難対策を講じた既存の戸建て住宅については、建築基準法上「寄宿舍」への用途変更の手續を要しないこととする」などの規制緩和を当県でも実施するよう強く要望します。</p>	<p>障がい者グループホームは、火災の認知が困難であったり、避難する際に時間を要するなど、いわゆる避難弱者と呼ばれる方が多く利用する施設と認識しています。 このような施設において、一定の規制緩和を導入することは、利用者の生命や健康及び財産の保護といった観点からも望ましいとは言えないと考えます。 また、全国の特定行政庁が加盟する「日本建築行政会議」においても、当該グループホームを寄宿舍として扱うこととしていることから、本県においても、寄宿舍の基準に適合させるべき施設としています。 しかしながら、規制緩和の実施をしている県もあることから、引き続き、全国的な動向を注視していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>工業団地等への企業誘致の促進に係る支援について 要旨：雇用拡大及び経済の活性化等に向け工業団地等への企業誘致を促進させるため、補助制度の拡充等について、特段のご高配をお願いいたします。 理由：当地域では、大手自動車メーカーによる東北での事業拠点化及び関連部品メーカー等の集積に大きな期待が寄せられているところであり、また江刺フロンティアパーク等の未分譲の工業用地を有すること等からも、官民を挙げて企業の誘致及び地域産業の底上げに全力を尽くす必要があります。 一方、当地域では、有効求人倍率については、現在は比較的高い水準を維持しているものの、生産年齢人口の市外流出が根強い課題であるとともに、東日本大震災による影響から完全に回復したとは言い難い状況が見られるところでもあります。 このような状況から、一刻も早い震災復興、若年層の地元への定着、県内の経済活動の活性化等を図るため、次の工業団地の分譲促進に対し、要件緩和や補助率拡充等により企業誘致補助制度を拡充することを要望します。</p> <p>記 [未分譲区画及び面積] 江刺フロンティアパーク 17区画 13.4 ha 前沢区本杉工業団地（オーダーメイド方式） 1区画 0.8 ha 胆沢区広表工業団地（未造成） 6.1 ha 胆沢東部工業団地（未造成） 1.0 ha</p>	<p>企業立地促進奨励事業費補助金については、原則として全県一律に運用しているものであり、特定の工業団地のみ要件緩和等を行うことは難しいと考えています。 今後においても、貴市と緊密な連携を図りながら、優良な企業の誘致に取り組んでいきます。 なお、県では、「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく支援について、平成32年度まで期間を延長したほか、産業再生特区による税制優遇制度についても国に対して延長を要望し、平成32年度まで期間が延長されたところです。 また、平成28年6月には、国から地域再生法に基づく地域再生計画の認定を受けて、本社機能の移転又は拡充を行う事業者に対する支援制度も創設したところであり、引き続き貴市と一体となった企業誘致に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>工業用水に係る助成制度の導入について 要旨：企業誘致の推進及び既存企業支援の観点から、工業用水に係る助成制度の創設について、特段のご高配をお願いいたします。 理由：既存企業への支援に関しては、製造業の海外展開に伴う国内空洞化が深刻な問題となっていることから、企業が継続して操業するための条件整備が重要であり、各種企業支援策、特に製造業にとって工業用水の安定的な確保は事業継続のための重要な要素となっています。 岩手県企業局が北上市や金ケ崎町の工業団地において安価で良質な工業用水を供給していることは、同地で操業する企業にとって大きな力となっています。 当市の工業団地には工業用水が整備されておらず、代替措置として年間1億円程度の予算を投じ、上水道を工業用水並の単価で供給しています。一部、過疎対策事業債を導入し財源のやりくりをしていますが、当市の脆弱な財政状況の下では大きな負担となっており、自治体間競争が激しさを増す中、既存企業へのフォローアップを充実させ他県への工場移転を防ぐためにも助成制度の創設が必要と考えられます。 つきましては、県営工業用水道事業と同様の条件で企業に用水を供給している当市に対する助成制度の創設を要望します。</p>	<p>産業の集積や雇用の確保による地域経済の活性化を図るうえで企業誘致の果たす役割は極めて大きく、そのための基盤整備も重要であると認識しているところです。 上水道等を活用する企業に対する助成は、企業誘致のインセンティブとして一定の効果が期待できますが、御要望の制度創設を行う場合、貴市にとどまらず全県を対象とする必要があり、多額の費用を要すると見込まれることから、本県の厳しい財政状況を踏まえると、極めて難しいものと考えています。 企業の用水に係る支援については、企業ニーズを把握しながら、どのような支援が可能か引き続き研究していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>D</p>
<p>少人数学級について 要旨：少人数学級の拡充について、特段のご高配をお願いいたします。 理由：今現在、少人数学級の実施について、小学1年生は法制化されており、小学4年生までと中学1年生においては、岩手県で基準を設け実施しています。 しかし、小学校5年生6年生は40人学級で対応しているため、高学年になると学級数が減少し、1学級あたりの人数が増える学校が出てきており、担任への負担が大きい状況です。35人学級にすることで、担任が一人ひとりに丁寧に対応することが可能であり、子どもたちの学力の向上や生徒指導等に効果が出るものと考えます。 つきましては、少人数学級の小学校全学年への拡充を要望します。</p>	<p>本県においては、児童一人ひとりに行き届いた指導のもと、安定した学校生活と基礎学力の向上を目指し、35人以下学級を、平成18年度から小学校1年生、平成19年度から小学校2年生、平成24年度から中学校1年生、平成25年度から小学校3年生、平成26年度から小学校4年生まで導入して実施しているところです。さらに、平成28年度からは中学校2年生、平成29年度からは中学校3年生にも拡充し、中学校全学年に導入することとしています。 これを、さらに他の学年に拡充していくためには、国による複数年先を見込める計画的な定数改善が必要不可欠であり、全ての学年における少人数学級の実現に向けた「新たな定数改善計画の策定」について、早期に実施するよう国に対して引き続き要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>C</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>地域ぐるみの学校安全体制整備事業への財政支援について 要旨：今後も継続して地域ぐるみの学校安全体制整備事業への財政支援について、特段のご高配をお願いいたします。 理由：地域の宝である子どもを学校や通学路における事件・事故からどのようにして守るかは重要な問題です。 学校内外における子どもたちの安全確保を図るため、ボランティアやPTA組織を活用するなど、地域社会全体で学校安全に取り組む標記事業がスタートして11年目を迎えております。 平成18年度のスタート時から、徐々に登録者数は減少してきているものの、今年度は昨年度より150名程多い1,634名のスクールガードが登録しており、毎日、子どもたちの登下校の見守りを行うとともに、交通安全にも気を配っていただいています。 また、各区に配置している5名のスクールガードリーダーには、区内の子どもたちの安全パトロールをしていただくとともに、各小学校のスクールガードの方々の指導もお願いしております。 今後も、地域安全マップの活用やスクールガードのベストの配付等、スクールガードの活動を支援し、地域で総合的に子どもたちを見守るための活動を展開していきたいと考えています。 つきましては、5名のスクールガードリーダーの活動が円滑に行われるよう、また、現在の通学区域の実状に見合った地域安全マップの改訂や学校安全ボランティア（スクールガード等）の養成講習等が適切に行われるよう、地域ぐるみの学校安全体制整備事業への財政支援について、引き続き要望します。</p>	<p>県としては、子どもたちの登下校時の安全確保を重要課題として取り組むこととしており、地域ぐるみの学校安全体制整備への財政支援については、平成29年度も平成28年度並みの事業規模での実施する予定です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>通学路安全推進事業について 要旨：通学路安全推進事業の継続実施について、特段のご高配をお願いいたします。 理由：児童生徒の登下校の安全・安心を守るために、奥州市としては通学路の安全点検は欠かせないものと考えています。 平成24年度は、文部科学省からの通知を受け、通学路の緊急点検を実施しており、改善できる箇所については、すでに対策を講じています。また平成25年度から実施している本事業については、通学路安全対策アドバイザーを派遣していただき、通学路の安全点検等に適切な助言をいただくことができました。4年目となる今年度も、引き続き本事業を実施することにより、昨年度懸案事項になっている危険箇所及び冬季危険箇所などへ、適切な助言をいただけるものと考えています。 通学路の点検・整備等は単年度で終了できるものではありません。また、平成29年度に統合中学校が新たに開校となることから、通学路安全対策アドバイザーの指導・助言のもと、警察署、国交省水沢出張所、県道路河川環境課等の関係機関と連携しながら、引き続き児童生徒の登下校時の安全確保に努めていきたいと考えていますので、今後も継続を強く要望します。</p>	<p>本事業は、平成27年度から「防災教育を中心とする実践的安全教育総合支援事業」の構成事業となり、文部科学省の委託事業として県が行っているものです。 県としては、児童生徒の登下校時の安全確保を重要課題として取り組むこととしていますが、「防災教育を中心とする実践的安全教育総合支援事業」における平成29年度の取組については、再委託自治体が平成28年度より2町増加し、1市2町で実施する予定です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>
<p>生活バス路線維持対策について 要旨：民間バス事業者が運行する既存生活バス路線維持対策について、特段のご高配をお願いいたします。 理由：広い県土を有する県内市町村の多くは、県立病院、県立高校、鉄道駅等へ連絡する民間バス事業者が運行する広域的、幹線的な路線バスと、これを補完する市町村負担による廃止代替バス、コミュニティバス等により、交通弱者の通院、通学、買い物等の日常生活の移動手段の確保に努めています。 国及び県の補助により維持されてきた民間バス事業者が運行する生活バス路線が、ここ数年、利用者の減少などから国・県補助の交付を受けることができなくなり、路線廃止に追い込まれています。 本市においては、4路線に対して生活路線維持補助金を交付し、運行を継続しているところであり、少子高齢化、過疎化の進行に歯止めがかからない現状からは、今後も国庫補助要件を欠く路線が発生し、市の財政負担が増嵩する懸念があります。 他に移動手段を持たない沿線住民の生活の足として維持していくために、県単独補助事業の継続と補助要件の緩和による民間バス事業者の既存生活バス路線維持対策について、要望します。</p>	<p>県においては、広域的かつ幹線的なバス路線について、国との協調補助を行い、路線の維持を図っております。 市町村内の域内交通を維持するためには、幹線路線への接続や地域の交通資源等を考慮した効率的かつ効果的な交通体系を構築していくことが重要と考えています。 このため、県としては、地域公共交通活性化推進事業によるデマンド交通の実証運行への支援など、市町村が効率的かつ効果的な交通体系を構築するための主体的な取組に対して支援していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般県道玉里梁川線のバイパス整備について 要旨：江刺田瀬インターチェンジと江刺工業団地を経て奥州市中心街や金ヶ崎工業団地に通じる道路網の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：江刺田瀬インターチェンジの開通に伴い、一般県道玉里梁川線の交通量が增大しています。</p> <p>特に梁川館下地内は一車線と幅員が狭く、車両の往来に不便を来たしているとともに、歩行スペースも十分に確保されていないことから、歩行者を巻き込んだ事故も危惧されています。</p> <p>つきましては、現道の2次改良を行うことは両側に商店や住居が連担しているため難しい状況であることなどから、国道107号から一般県道玉里梁川線へ接続する新規道路（バイパス）の整備を要望します。</p>	<p>一般県道玉里梁川線の御要望地区は、東北横断自動車道釜石秋田線の開通に伴い交通量が増加したことから、交通安全対策が必要と認識しており、平成29年度は事業化の可能性について検討する予定です。</p> <p>バイパス整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。</p> <p>なお、上町橋付近の市道との交差点については、交差点改良工事を平成27年度に実施し、改善を図ったところです。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>一級河川徳沢川樋門閉鎖に伴う内水の排水対策について 要旨：樋門閉鎖に伴う内水を排水するための移動用排水ポンプ車の配備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：当市を縦断する一級河川北上川は、無堤地区や築堤されているものの暫定断面等の理由により漏水する箇所があるため、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>また、一関遊水地事業により堤防等が整備され北上川の氾濫が防げる一方で、一級河川徳沢川樋門を閉鎖することにより徳沢川と大石ヶ沢の内水が今まで以上に溜まるため、世界遺産景観区域などで甚大な被害を受ける不安があります。</p> <p>つきましては、一級河川徳沢川樋門閉鎖による内水を排水するための移動用排水ポンプ車が速やかに配備されるよう配備計画を明確化するとともに、国土交通省への連絡体制の強化、「訓練の実施」を要望します。</p>	<p>近年、ゲリラ豪雨等により、内水被害が多発しており、内水対策の必要性を認識しています。</p> <p>国が保有している移動用排水ポンプ車は、県内に7台配置されており、出水時には県と東北地方整備局の「申合せ」に基づき各自治体の要請により、東北管内の降雨状況や出水状況、国の管理区間の被災状況等を勘案しながら派遣されると聞いています。</p> <p>国土交通省への連絡の強化や訓練の実施については、貴市及び国土交通省と連携し、調整を図っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>農林業の振興について</p> <p>1 基盤整備事業に係る予算の確保について</p> <p>要旨：農林業事業の予算措置について、特段の御高配をお願いいたします。</p> <p>理由：基盤整備事業は、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給、多面的機能の発揮を目的とし整備を進めているところであります。</p> <p>現在、当市内において圃場整備事業実施地区は16地区、調査計画地区14地区、合意形成地区3地区、となっており農業生産者の基盤整備事業に対する期待は非常に高いものとなっておりますが、国からの配分額は、県要望額を大幅に下回っており、特にも今年度は、調査費が約7割近くも減額されたことにより、事業執行が困難な状況になっており、事業の遅延が心配され、事業の計画的な執行や急増している地域からの整備要望に応えることが困難な状況となっております。</p> <p>森林整備事業は、施業の集約化、間伐の推進に取り組み、安定的な木材の供給と林業者の所得向上を目的とし整備を進めているところでありますが、基盤整備事業同様、国の予算措置が年々減少している状況です。</p> <p>更に、全県的に牛の繁殖農家が減少しておりますが、前沢牛を初めとする、市産牛肉のブランド化に取り組む当市においても同様に、繁殖牛頭数の増加は喫緊の課題となっております。</p> <p>つきましては、農林業振興のための予算措置に係る次の事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 農業生産者の期待に応える観点から、基盤整備事業に係る予算の確保について、国に対し強く要望すること。</p>	<p>平成28年度の国の当初配分は、県の当初予算の7割程度と厳しい状況にありましたが、これまで機会を捉えて必要な予算を講じるよう国に要望し、経済対策等を盛りこんだ国の第2次補正予算により、ほ場整備や水利施設整備などを中心に、県の当初予算を大幅に上回る配分額を確保したところであります。</p> <p>また、平成29年度の国の概算決定額は前年度当初を上回ったものの、全国的に農業農村整備事業に対する要望額が増加傾向にあり、本県の要望どおりの配分額の確保が重要であります。</p> <p>このため、県では、農業農村整備関係予算の十分な措置について、今後も引き続き、国に強く働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>農林業の振興について</p> <p>2 森林整備事業に係る予算の確保について</p> <p>要旨：農林業事業の予算措置について、特段の御高配をお願いいたします。</p> <p>理由：基盤整備事業は、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給、多面的機能の発揮を目的とし整備を進めているところであります。</p> <p>現在、当市内において圃場整備事業実施地区は16地区、調査計画地区14地区、合意形成地区3地区、となっており農業生産者の基盤整備事業に対する期待は非常に高いものとなっておりますが、国からの配分額は、県要望額を大幅に下回っており、特にも今年度は、調査費が約7割近くも減額されたことにより、事業執行が困難な状況になっており、事業の遅延が心配され、事業の計画的な執行や急増している地域からの整備要望に応えることが困難な状況となっております。</p> <p>森林整備事業は、施業の集約化、間伐の推進に取り組み、安定的な木材の供給と林業者の所得向上を目的とし整備を進めているところでありますが、基盤整備事業同様、国の予算措置が年々減少している状況です。</p> <p>更に、全県的に牛の繁殖農家が減少しておりますが、前沢牛を初めとする、市産牛肉のブランド化に取り組む当市においても同様に、繁殖牛頭数の増加は喫緊の課題となっております。</p> <p>つきましては、農林業振興のための予算措置に係る次の事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>2 森林整備事業に係る予算の確保について、国に対し強く要望すること。</p>	<p>計画的な森林整備を進めるためには、森林整備事業に必要な予算を確保することが重要であると認識しています。</p> <p>このため、国に対しては、森林整備事業に必要な予算を十分かつ安定的に措置するよう、様々な機会を通じて要望しているところです。</p> <p>今後も、森林整備の促進に向け、こうした働きかけを継続し、事業予算の確保に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>農林業の振興について</p> <p>3 繁殖農家の規模拡大対策について</p> <p>要旨：農林業事業の予算措置について、特段の御高配をお願いいたします。</p> <p>理由： 基盤整備事業は、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給、多面的機能の発揮を目的とし整備を進めているところであります。</p> <p>現在、当市内において圃場整備事業実施地区は16地区、調査計画地区14地区、合意形成地区3地区、となっており農業生産者の基盤整備事業に対する期待は非常に高いものとなっておりますが、国からの配分額は、県要望額を大幅に下回っており、特にも今年度は、調査費が約7割近くも減額されたことにより、事業執行が困難な状況になっており、事業の遅延が心配され、事業の計画的な執行や急増している地域からの整備要望に応えることが困難な状況となっております。</p> <p>森林整備事業は、施業の集約化、間伐の推進に取り組み、安定的な木材の供給と林業者の所得向上を目的とし整備を進めているところでありますが、基盤整備事業同様、国の予算措置が年々減少している状況です。</p> <p>更に、全県的に牛の繁殖農家が減少しておりますが、前沢牛を初めとする、市産牛肉のブランド化に取り組む当市においても同様に、繁殖牛頭数の増加は喫緊の課題となっております。</p> <p>つきましては、農林業振興のための予算措置に係る次の事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>3 肥育素牛の頭数を増加させるため、繁殖農家の規模拡大対策を実施すること。</p>	<p>奥州市の肉牛繁殖農家数は、高齢化や後継者の不足等により、小規模経営体を中心として離農が増加していることから、肥育素牛の供給数の維持に向けて、繁殖農家の飼養規模拡大が急務となっております。</p> <p>このため、県では、キャトルセンターや公共牧野の利用による飼養管理の省力化を推進するとともに、家畜飼養施設や生産管理用機械等の生産基盤の整備を支援しているところであります。</p> <p>また、関係機関・団体で構成する「いわて肉用牛サポートチーム」により、繁殖牛の生産性向上や増頭意欲高揚を図るための指導活動を展開しています。</p> <p>これらの取組により、奥州市の繁殖農家の一戸当たりの飼養頭数は、平成22年度4.9頭から平成27年度8.4頭に増加しています。</p> <p>さらに、受精卵移植技術を活用した、新たな地域内一貫体制の仕組みについて、関係機関・団体による検討を始めたところであり、今後とも、ブランド牛産地の体質強化を積極的に進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>1 一般国道4号水沢東バイパスの整備促進</p> <p>要旨：一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位のご理解、ご尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、現在は国道397号から国道343号までの区間で用地買収等が進められている状況であります。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、一般国道4号は前沢・水沢間の幅員が狭く、増大する交通量に対応できず随所で交通渋滞をきたし、円滑な通行が妨げられている状態です。沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情をご賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号から国道343号に至る区間を早期に完成させ、引き続き国道343号以南の未整備区間約3.9kmの事業促進をはじめ、次の事業の促進について、要望します。</p> <p>1 一般国道4号水沢東バイパスの整備促進</p>	<p>一般国道4号の水沢東バイパスについては、平成17年度までに北側の4.6kmを供用しており、平成28年度は、未供用区間の道路設計や用地取得及び朝日町地区の改良工事を進めており、平成29年度も引き続き事業を推進すると伺っています。</p> <p>県としては、引き続き国に対し整備促進を要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>2 一般国道4号折居交差点の渋滞解消整備</p> <p>要旨：一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位のご理解、ご尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、現在は国道397号から国道343号までの区間で用地買収等が進められている状況であります。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、一般国道4号は前沢・水沢間の幅員が狭く、増大する交通量に対応できず随所で交通渋滞をきたし、円滑な通行が妨げられている状態です。沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情をご賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号から国道343号に至る区間を早期に完成させ、引き続き国道343号以南の未整備区間約3.9kmの事業促進をはじめ、次の事業の促進について、要望します。</p> <p>2 一般国道4号折居交差点の渋滞解消整備</p>	<p>一般国道4号折居交差点の渋滞解消整備については、平成25年度、交通事故の削減、交通の円滑化を目的とした右折車線等を整備する事業として事業化され、平成28年度は調査設計や用地取得を進めており、平成29年度も引き続き事業を推進すると伺っています。</p> <p>県としては、引き続き国に対し整備促進を要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>3 一般国道4号前沢バイパスの拡幅整備（4車線化）</p> <p>(1) 平泉前沢IC付近～向田交差点</p> <p>要旨：一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位のご理解、ご尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、現在は国道397号から国道343号までの区間で用地買収等が進められている状況であります。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、一般国道4号は前沢・水沢間の幅員が狭く、増大する交通量に対応できず随所で交通渋滞をきたし、円滑な通行が妨げられている状態です。沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情をご賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号から国道343号に至る区間を早期に完成させ、引き続き国道343号以南の未整備区間約3.9kmの事業促進をはじめ、次の事業の促進について、要望します。</p> <p>3 一般国道4号前沢バイパスの拡幅整備（4車線化）</p> <p>(1) 平泉前沢IC付近～向田交差点</p>	<p>一般国道4号については、現在、北上拡幅や水沢東バイパスで事業が行われており、県としては、引き続き、これらの事業中箇所を整備促進を要望していきます。</p> <p>御要望の平泉前沢IC付近から向田交差点までの間を含む一般国道4号の2車線区間については、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>3 一般国道4号前沢バイパスの拡幅整備（4車線化）</p> <p>(2) 五合田交差点付近～前沢バイパス北</p> <p>要旨：一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位のご理解、ご尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、現在は国道397号から国道343号までの区間で用地買収等が進められている状況であります。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、一般国道4号は前沢・水沢間の幅員が狭く、増大する交通量に対応できず随所で交通渋滞をきたし、円滑な通行が妨げられている状態です。沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情をご賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号から国道343号に至る区間を早期に完成させ、引き続き国道343号以南の未整備区間約3.9kmの事業促進をはじめ、次の事業の促進について、要望します。</p> <p>3 一般国道4号前沢バイパスの拡幅整備（4車線化）</p> <p>(2) 五合田交差点付近～前沢バイパス北</p>	<p>一般国道4号については、現在、北上拡幅や水沢東バイパスで事業が行われており、県としては、引き続き、これらの事業中箇所を整備促進を要望していきます。</p> <p>御要望の五合田交差点付近から前沢バイパス北までの間を含む一般国道4号の2車線区間については、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>医療費助成事業における現物給付に対する国保交付金のペナルティ撤廃について</p> <p>要旨：未就学児及び妊産婦への医療費助成事業について、平成28年8月から、現在の償還払方式に代えて現物給付方式の導入が予定されておりますが、市町村国保に対する国庫負担金の減額ペナルティにより国保運営への影響が生じることから、このペナルティの撤廃について、特段の御高配をお願いいたします。</p> <p>理由：現物給付方式は、助成対象者の利便性向上及び経済的負担の軽減に有効な手段であり、岩手県内では平成28年8月から実施する予定で準備をすすめておりますが、市町村国保における国庫負担金の減額ペナルティによる国保運営への影響を勘案し、その対象を未就学児と妊産婦に限定した経緯があります。</p> <p>当該減額ペナルティについては、全国知事会、全国市長会をはじめとする地方6団体から「国の少子化対策方針に逆行するもの」として、その撤廃を求める意見が出され、国においては平成28年中に一定の結論を出す流れにありますが、このペナルティの撤廃が早期に実現されるよう、強く要望します。</p> <p>また、次の段階として、重度心身障害者や小学生、ひとり親等への現物給付の導入要望が高まることも当然に予想されますので、医療費助成の趣旨を鑑みて、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>地方単独事業により窓口負担の現物給付を実施した場合、国の政省令に基づき、国民健康保険療養給付費等負担金及び調整交付金が減額調整されることとなるため、県では、この減額措置の撤廃について、毎年度、国に要望しており、昨年6月に実施した平成29年度政府予算提言・要望においても、減額措置の廃止について要望しています。</p> <p>国においては、平成30年度から、未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額調整措置を行わないこととしたところであり、年齢による制限を設けず、減額調整を撤廃するよう引き続き国に対して要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>国民健康保険制度に国庫負担の増額を求めることについて</p> <p>要旨：国民健康保険制度の安定運営を図るため、国庫負担の拡充について、特段の御高配をお願いいたします。</p> <p>理由：国民皆保険の基礎となっている国民健康保険は、他の医療保険に比べて高齢者や低所得者の割合が多く、一人当たりの医療費や加入者の所得額に対する保険税負担率も著しく高くなっています。更に、年々増加する医療費が国民健康保険の財政基盤を脆弱にし、昨今の厳しい経済情勢の中、市町村や被保険者の負担が増大しております。</p> <p>被保険者が安心して必要な医療が受けられるとともに、医療費の増大に耐える財政基盤を確立するため、国保法等の一部改正による広域化に伴うシステム変更等の経費及び東日本大震災に伴う財政支援の継続を含む国保に対する国庫負担を拡充するよう要望します。</p>	<p>新たな国保制度に対応した国保保険者標準事務処理システムの導入に係る経費については、国民健康保険制度関係業務準備補助金により国が財政支援を行うこととしており、平成29年度における財政支援の内容については、市町村に対する事前アンケートなどを踏まえて、検討することとされています。</p> <p>新たな国保制度に対応するシステム経費等に対する財政支援については、国の検討状況も踏まえ、必要に応じて国に要望していきます。</p> <p>国民健康保険制度については、法改正の趣旨を踏まえ、将来にわたる持続可能な制度の確立や保険料負担の平準化等に向けて、様々な財政支援の方策を講じ、今後の医療費の増嵩に耐え得る財政基盤の安定化を図ることについて、全国知事会を通じて、国に対して要望しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>北上川における築堤等の整備促進について</p> <p>1 水沢区黒石町地内左岸鶴城地区(藤橋上下流2,600m)及び小谷木橋上流右岸水沢地区(小谷木橋上流5,200m)の洪水対策</p> <p>要旨：北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：当市を縦断する一級河川北上川は、無堤地区や築堤されているものの暫定断面等の理由により漏水する箇所があるため、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生するたびに、人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>また、前沢区の北上川右岸堤防に位置する前沢地区では、堤防の補強工事が部分着工となり未着工区間の整備時期が未定となっていることから、早期の全区間整備が求められています。</p> <p>つきましては、堤防築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業ですが、地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤等事業の促進について、要望します。</p> <p>1 水沢区黒石町地内左岸鶴城地区(藤橋上下流2,600m)及び小谷木橋上流右岸水沢地区(小谷木橋上流5,200m)の洪水対策</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市の間)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、鶴城地区及び水沢地区については、他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け対応していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>北上川における築堤等の整備促進について</p> <p>2 前沢区の無堤地帯(赤生津地区及び白鳥館地区)の遺跡(世界遺産)の保護に配慮した築堤促進</p> <p>要旨：北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：当市を縦断する一級河川北上川は、無堤地区や築堤されているものの暫定断面等の理由により漏水する箇所があるため、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生するたびに、人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>また、前沢区の北上川右岸堤防に位置する前沢地区では、堤防の補強工事が部分着工となり未着工区間の整備時期が未定となっていることから、早期の全区間整備が求められています。</p> <p>つきましては、堤防築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業ですが、地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤等事業の促進について、要望します。</p> <p>2 前沢区の無堤地帯(赤生津地区及び白鳥館地区)の遺跡(世界遺産)の保護に配慮した築堤促進</p>	<p>国では、赤生津地区の流下能力の確保を図るため、平成24年度は赤生津橋下流において約5万m³の河道掘削を実施しており、平成25年度から28年度まで、赤生津橋下流において、用地調査を行うとともに一部区間の用地補償を行ったと聞いています。平成29年度も同様に用地調査及び協議を進めると聞いています。</p> <p>また、白鳥館地区については、世界遺産追加登録を巡る一連の動向、遺跡景観・保全条例との調整や他地区の事業進捗を見ながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け対応していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>北上川における築堤等の整備促進について</p> <p>3 前沢区の前沢地区の補強工事の早期全区間整備</p> <p>要旨：北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>理由：当市を縦断する一級河川北上川は、無堤地区や築堤されているものの暫定断面等の理由により漏水する箇所があるため、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生するたびに、人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>また、前沢区の北上川右岸堤防に位置する前沢地区では、堤防の補強工事が部分着工となり未着工区間の整備時期が未定となっていることから、早期の全区間整備が求められています。</p> <p>つきましては、堤防築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業ですが、地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤等事業の促進について、要望します。</p> <p>3 前沢区の前沢地区の補強工事の早期全区間整備</p>	<p>国では、平成24年度の補正により、前沢地区の堤防強化事業として、背後に住居がある区域を優先して、断面の拡大及び嵩上げを実施しています。</p> <p>しかしながら、全工区の実施にはいならず残事業が出てきており、引き続き予算の確保に努めると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け対応していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>